

平成 20 年度 第 2 回 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会

議事録

- 1 日 時：平成 20 年 5 月 29 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
- 2 会 場：北庁舎 3 階 第 3 会議室
- 3 出席者：(委 員) 10 名
和気会長、市川委員、石渡委員、川口委員、鈴木（恂）委員、田口委員、田中委員、戸田委員、能勢委員、平形委員

(事務局) 9 名

鎌田参事、田添主幹、加藤課長補佐（高齢者支援課）、山崎課長補佐（地域福祉推進課）、村越係長（介護保険係）、中野係長（在宅支援係）、柏木係長（給付指導係）、石田主査（予防マネジメント担当）、横道主査（包括マネジメント担当）

- 4 欠席者：鈴木（眞）副会長、野島委員、山口委員、米田委員

- 5 傍聴者：1 名

- 6 議事前の流れ

- 1) 開会
- 2) 資料確認
- 3) 傍聴者の確認・入場

- 7 議事内容

進行役：和気会長

- (1) 府中市福祉計画（高齢者福祉）について

【説明】資料 1（府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 4 期）の考え方と施策の方向について（素案））に基づき事務局説明

【質疑応答】

『意見 A』

重点施策 3「地域の基盤整備」（34 頁）でソフトとハードという言葉を使っているが、ここではどのような意味で使っているのか、教えて欲しい。

『回答 A』

ここでは、拠点の整備はハード、拠点の中の運営などはソフトとしたが、それでは分かりにくいということか。

『意見 B』

今回の支援センターの増設という表現は、建物を作るのではなく、拠点を増やすということだと思うが、一般的にハードというと建物をつくることを意味するので、新しく作るのかと誤解を生みやすいように思う。包括センターは支援センターをベースに考えているということは分かるが、建物を増やすというより、人的整備の中で包括になっていくと思っているので、表現が気になる。

また、今後はソフト、ハード両面から基盤整備に取り組むと書いてあるが、ハード面では公有地の活用しか書いていない。また地域密着の施設整備については深く触れていない。

基盤整備はサービスの拠点となるので、市民のニーズとしては高いと思うが、その意向への対応として書くなら内容が淋しいと思う。

『回答B』

アンケート結果を受けるなら、もっとここでは書くべきというご意見だが、事務局の意見はどうか。

今日のご意見を踏まえ、誤解を生まないように修正する。

基盤整備はハードのイメージが強いので、ソフトを合わせてやるということで分けて書いた。分けなくて書いた方がよいか。

『意見C』

分けることに対して、意見を言っているのではなく、地域の基盤整備というタイトルで書くとする、ハードの部分があまりにもハードが淋しい。人材確保など重要な問題ではあるが、ハードの内容が淋しすぎる。市民は新しい計画に一定の期待をしていると思う。

『回答C』

前回の第3期計画では福祉空間整備計画を策定して、市を6地域に分けて地域密着型サービスを作る計画を策定し目標値も示した。しかし、現実には3年経過して評価してみると、計画のたて方に反省がある。現実には予定地に老人保健施設ができたり、計画の前から有料老人ホームができたり、混合型有料老人ホームが近隣市にできたりした。

たしかに、基盤整備というハードの整備というイメージが強いが、施設を1ヶ所作るとすると介護保険料が上がる。今後、どの程度の数字なら可能なのか、検証することを考えている。必ずしも地域密着だけでなく、特別養護老人ホームのベッドが3年間でどれくらい必要なのかなどを検証したい。地域密着は採算が合わないようなので、モデル的に土地を無償で貸して、小規模多機能型居宅介護をやるなど、もう少し膨らませて考えたい。

地域密着型サービスは府中市だけでなく、どこでも上手くいっていない。前回の福祉空間整備計画は厚労省が細かく考えたが、上手く参入してもらえなかった。90年代のように措置費など行政が財政を握っていれば、このような計画もある程度上手くいくと思うが、介護保険になって準市場化が進められ、計画の目標の達成も事業者の参入によることとなった。従って、計画を後で評価すると、目標をクリアしていない場合が多い。その最大の原因は介護報酬との関係が大きい。採算ベースが取れないので、事業者が参入をためらっている。

地域密着型を本格的に展開するのであれば、基盤整備のための基金などをつくって、事業者参入を強力に支援するような対策が必要と思う。そのような対策をしなければ、計画は絵に描いた餅になってしまう。

『意見D』

地域密着は現場から見ると不可能に近いと当初から思っていたが、府中市の場合は、他市に比べると最初から地域に振り分けて、最小限の計画はできたと思っている。

地域の基盤整備は重点施策であり、「365日・24時間切れ目のないサービス」、「一人になっても住み続けられる」、「認知症の高齢者の尊厳を支えるケア」と基本的考え方を踏まえて地域の基盤整備をすると、市内にある様々な居住系施設や地域の様々なサービス・施策などで、トータルで本当にこれができるような地域づくりに取り組むという、強いメッセージが欲しい。

施設を作らなくても、地域にはいろいろな資源があるので、府中市は早い時期から地域ケア構想をもっている、どうすれば実現できるか、をまとめて示して欲しい。基本的考え方に対して、書いてある内容が弱いと感じている。

地域包括支援センターの整備と今の話しとからんでくる。資料3「府中市地域包括支援センター在宅介護支援センターありかた検討会報告書（抜粋）」を先に説明いただいて、一緒に議論した方がよいと思う。

『回答D』

地域包括支援センターについては、資料3を後ほど説明し、意見をいただくことにしたい。

地域の基盤整備については、ハードだけでは、ソフトをうまくのせないとうまくいかない。福祉のまちづくりも住民がどう関わるか、ソフト面のことが大きい、そのあたりと似ている。施設をいくつ作るかだけでなく、ソフト、プログラムをのせていかないと上手くいかない。その意味では住民が介護やケアにどう主体的に取り組むかも入れないと、本当の意味での基盤整備にならない。

『意見E』

府中市は10数年前から、6エリア構想をつくり、計画的に拠点をつくって地域づくりに取り組んできた。しかし、多くの市民がなぜ施設サービスを期待しているかという、サービスの適正化が進められているため、以前より在宅での生活が難しくなっていると思われる。住まいを持つ人があえて施設に移らずに暮らし続けるためには、どうサービスをつないでいくか、地域の中でどう連携を図るか、きめ細かく網の目をつなぐような施策を考えないと、これから制度改正が進むとさらに厳しくなると思われる。そのような意味では今期の計画は重要と思うが、そのような危機感が伝わらないもどかしさがある。

『回答E』

もっと危機感が感じるような強いメッセージが感じられるように修正する。

『質問F』

市はこれまでエリア対応という考え方でやってきた。重点施策の地域の基盤整備に地域密着型サービスの推進が入っているが、このままでよいか。極論をいうと、府中市はここ10数年6エリア構想で取り組んできたので、あえて地域密着型サービスの推進に取り組むといわない、という方向もある。

『回答F』

府中市は小地域密着ではないが、中地域密着型にはなっている。

地域密着型サービスには小規模多機能型居宅介護など色々あるので、方向としては、このまま入れておいて、いろいろな方向から考えていく方がよい。

『意見G』

課題(6)(19頁)について意見がある。55歳以上の方の就職相談をやっているが、平成19年度は約3,000名の求職があり、その内、約1,000人は新規、その内、28名は福祉・介護職の希望者だった。ところが20年度は現在まで、求職者約200名で、介護職希望は1名のみとさらに少ない。人材の話は深刻なので、手をつけないといけないと思う。

アンケートをみると、介護職がこんなに早く離職するのは、人間関係が最大の理由とあるが、日本人はお金のことをいいたくない、本当は賃金が低いからだと思う。介護報酬など問題はあがるが、このような状況では10年後、介護者がいるのか、心配だ。市として手を打つことを考える必要がある。皆で知恵を絞って、論議した方がよい。

地域ボランティアは、大胆な発想が必要だ。例えば、私立の明星大学にお願いして、課外授業に何時間かボランティアとして参加してもらい、65歳以上の元気な人は半強制的に1ヶ月に何回か施設にボランティアに行ってもらい、その場合は介護保険から少し免除するような何らかのインセンティブを付けるなどして、皆で介護を支えるようなことを考えた方がよいと思っている。事業者が安心してサービス提供できるような仕組みを考える必要がある。

計画書は利用者の視点は多く書かれているが、それだけでなく提供者の視点も盛り込む必要がある。

『回答G』

多様な人材育成と書いてあるが、具体的にどうして行くか非常に難しい問題だ。かつて、東京都は公民格差の是正をやって、民間施設の水準を引き上げたことがある。

東京都は公私格差是正金補助事業をやっていた。都単独事業で職員を個別に格付けして、

公務員ベースへの差額を補助していた。もう一つは、都が職員配置を増員していたが、介護保険で一気に全国レベルに下がった。福祉施設では給与は下がり、パート化が進み、正職員の労働がきつくなったということで、かなり離職を促進してしまった。

中央区、千代田区では人材確保・育成に補助金を出して、取り組んでいるようだ。

難局を乗り越えるためには、一つの方向としては、介護報酬を高くすれば一過性の対応は可能と思う。それよりも市の貴重な人材、財源をいかに上手く使うか、今後考えていかなければならないと考えている。現在もシルバー人材センターにヘルパーを集めてもらっているが、利用者は、「近くに住んでいるから世話になりたくない」などという意向もあって、なかなか上手くいかない。

市民が活躍するためには、個人情報の問題、プライバシーの問題を緊急に解決していかなければならないと考えているが、どのように仕組みを構築していくか、難しい問題なので知恵をいただきながら、他市の状況も検討して考えていきたい。

既存の人材の問題だけでなく、業界全体の問題として余りにも低賃金なので、人が離れている。本腰を入れて補助金を入れて、底上げを図るなど抜本的に取り組まなければいけない問題との指摘と思う。どこまで書くかは別にして、抜本的対策が必要と思う。府中市なりの対策を、千代田区や中央区の例を参考にするなどして、もう少し書き込んでいきたい。

『意見H』

千代田区では区民の介護人材を確保するという意気込みで、職員の給与の上乗せ、研修、住宅の手当て等いろいろやっている。使いやすいかどうかは別であり、人材難に対して強い危機感をもっている。人がいなければ介護サービスができない。

サービスの質を高めるためには、素案には第三者評価の推進と書いてあるが、評価で質を高めるといふより、まず人材確保すること、専門職、正規の職業として成り立つ職場にならなければならない。

大学にいるとよく分かる。学生の就職は、不況の時代は介護職に就いたが、今のように入景気が回復すると、介護職への就職は激減している。

先日、新聞にも出ていたが、子どもが介護の大学に行きたいというと、親が介護職ではワーキングプアになるので反対するという。

『回答H』

福祉分野に籍を置くものとしては、学会の中枢の方々の脇が甘かったと思っている。90年代から業界全体として給与水準や労働水準等をきちんと考えておくべきだった。ただ、その時は不況で人がどんどん集まってきていた。経済が好転して人材が集まらないという状況は想定もしていなかった。

介護職は非常にハードな仕事で給料が安い。それが問題だ。大学を出た一般職と介護職を比べると、一般職の方が条件が良いという矛盾が出ている。国も改善策を考えている。市としても考えていただけるとありがたい。外国からヘルパーをとという話しもあるが介護は日本人でないと上手く行かないのではないかとと思っている。

ハローワークでボランティアを募集しているが、それを使う方法はないか。

『意見I』

課題が8つ挙げられているが、それに対して、重点施策が3つとなっている。整合性があるのか、気になる。

目標に向けた取組みが示されているが、数値目標は出すのか。

施策の中で、「元気一番まつり」(56頁)とあるが、これは何か、教えていただきたい。

『回答I』

課題を8つで示したが、それをもみあげてきた中で、重点施策としては、このように3点に絞り込んだ。

内部では今回の計画の作り方についても議論の途中である。目標の表現については、こ

れから検討させていただきたい。

元氣一番まつりは本年初めて実施するもので、6月28日（土）10時から、味の素スタジアムで行う。目的は介護予防の普及啓発であり、以前、高齢者の軽スポーツ大会をやっていたが、高齢者だけが集まるよりも世代間交流にもつながる。介護予防という関係ないと思われる方が多いが、早くから取り組んでいただくことが効果的ということをしてPRしていく。

『意見J』

数値目標については、厚労省の方針が出たところで、それに沿って推計などをして示すものもある。

重点施策を3つに絞るとするのは、何か理由があるのか。

『回答J』

基本的には、分かりやすくするためだが、福祉計画として地域福祉分野、高齢者分野、障害者分野がそれぞれ3点に絞って出すという方針となった。

『意見K』

災害時要援護者対策は、重点施策ではないのか。

『回答K』

災害時要援護者支援は、高齢者だけ、障害者だけというのではなく、福祉計画全体の課題と考えている。そのため、高齢者計画の素案に出していないが、全体の重点施策である。

重点施策として3つの柱を立てているが、実際の施策は、具体的取組みに示している。全ての施策を重点施策として示すことは難しい。

課題は8つあるが、そのうち3つについて優先的に取り組んでいくという出し方はよいと思う。

災害時要援護者は福祉計画全体での重点施策となる、プライオリティーとしては上に上がるということによりよいと思う。

『意見L』

上位の計画に位置づけていただきたいのは、阪神大震災も中越地震も、要援護者の避難場所は施設だった。施設では防災訓練をやっているが、地域の要援護者を施設に入れたとき、施設でどう対応するか訓練をやっていない。施設でどう対応していくか、入所者の備蓄はしているが、地域の在宅の要援護者の備蓄はどうか、実際の場で機能するよう、現場で起こっている切実な問題への対応が必要と思う。6エリアに8つの拠点施設があるが、そこにどう高齢者を受け入れてどう避難生活を維持するか、具体的に考えておけば、混乱が少なくなると思う。

都全体の民生委員協議会では、中越震災の後「災害時ひとりも見逃さない運動」に取り組んでいるが、プライバシー保護の問題から、災害弱者といわれる方の全体的な名簿ができない。市から情報がもらえないが、アンケート結果では多くの方が情報を出しても良いといっているの、具体的に何とか考慮していただきたい。

『回答L』

災害時要援護者対策は地域福祉計画の方で具体的な対応策を検討している。本人の同意があれば個人情報を公開することができる。災害時のために住所、氏名、電話番号など出すことを反対する人は少ない。うまくやれば情報はできるので、それをうまくつなげていく方向で検討されている。

『質問M』

医療制度改革で、在宅に様々な人が戻ってくるが、医師会として、福祉との連携について話題になっていることはあるか、うかがいたい。

『回答M』

在宅医療については、2年前に保険点数が改正され、在宅療養診療所、支援病院の制度ができた。病院は周囲4キロ以内に病院がないことが条件となっているが、診療所は、縛

りはない。やっている診療所はあるが、24時間対応の条件があるので、亡くなりそうな患者がいると旅行にもいけない。医師会の方でカバーして欲しいとの要望もあるが、実際には、手を上げた開業医の先生が何人かいるので、その9～10ヶ所で支援体制を組んで欲しいと回答を出した。医師会としてはまだ、支援する体制にはなっていない。なかなか難しい問題と思っている。

『質問N』

昔から住んでいる馴染みの患者には訪問医療もあるようだが、府中市も都市化しているのでなかなか難しいことは承知している。

『回答N』

開業医が対応するのは難しいが、病院には当直がいるので、そこと連携して対応している先生もいる。実際に、サテライトでやっているところも1ヶ所ある。

(2) 第6章介護保険事業計画について

【説明】資料1に基づき事務局説明

『意見O』

介護保険事業計画については、国の指針が出た後に具体的作業に入る。具体的になってきたら検討していただく機会を持つ予定となっている。

(3) 計画の枠組みについて

【説明】資料2に基づき事務局説明

『意見P』

計画の枠組みは全体の福祉計画で検討し、今回の素案の第1章に組み込むことになっている。

(4) 地域包括支援センターについて

【説明】資料3に基づき事務局説明

【質疑応答】

『意見Q』

6エリアに在宅介護支援センターが11ヶ所だが、1ヶ所の地区はどこか教えていただきたい。

できれば同じようにランチでもあればと思う。

『回答Q』

1ヶ所の地区は泉苑の在宅介護支援センターのある地区である。

今日提示したものは「あり方検討会」の提案であり、これから計画の中で示して行くことになる。本日はたたき台ということである。

地域包括支援センターについては3年前に考え方が出てきて、議論をした。市は全てを切り替えずに慎重に様子を見てきた。その結果、今後6地区に委託していくという結論になった。

『意見R』

地域包括支援センターの設置には国の考え方はあったが、府中市は在宅介護支援センターがしっかりしていたので、地域包括支援センターは直営1ヶ所でやってきた。現在、在宅介護支援センターとの関係は上手く行っているが、問題は介護予防プランを1ヶ所では抱えきれない。高齢者がこれから増えたときにバックアップできるか、そこをどうするか課題となっている。

地域包括支援センターは日常生活圏域に1ヶ所、あるいは中学校区に1ヶ所という考え方もある。それらの整合性を取る中で、分散を図っていく方向だが、今後、地域包括支援センターと在宅介護支援センターの関係やエリア分けの議論もあって、結論がまだ見えていない。

武蔵野市では在宅介護支援センター6ヶ所に地域包括支援センター3ヶ所を併設した。しかし地域包括支援センターが独立したものになって連携が難しく1箇所にまとめることを検討していると聞いた。予防プランについては委託もできるので困っていないということだ。

『回答R』

ここでも議論する機会を持ちたいと考えている。

『意見S』

重点施策が3つで、認知症の総合対策が挙げられている。これはこれからの方向性と思う。認知症に限らず、ひとり暮らしなど、判断能力が無くなる人に対して、後見制度がある。専門家は足りないので、世田谷区では区民後見人の制度をつくっている。研修をして適切な人を選んでいるが、これは市民参加のモデルになると思う。どのようにサポートするかは難しいことだが、このような市民の活用などに取り組んで欲しい。

『回答S』

成年後見人制度については、世田谷区を参考に、人材育成の支援については、中央区や千代田区の例を調べ、支援方策について検討したい。

東京都が介護保険事業支援計画を策定するが、その委員になった。人材育成について調べて、発言していきたい。人材育成は全員が危機感を持って、考えなければならない時にきていると思う。

(4) その他

今日のご意見を基に、素案を見直す。

福祉計画のパブリックコメントは8月に実施する。

重点施策は他分野と合わせて修正・整理する。

次回第3回推進協議会は9月11日(木)午後1時30分～3時30分を予定。

以上